

2008年（平成20年）度
領事業務
業務・システム最適化実施評価報告書

2009年（平成21年）8月24日
外務省情報化推進委員会決定

1. 領事業務の業務・システムの概要

項目	内容
個別管理組織担当課室名	外務省 領事局 政策課／旅券課／外国人課
府省全体管理組織 担当課室名	外務省 大臣官房 情報通信課
対象期間	2008年4月1日～2009年3月31日
最適化の工程段階	企画段階、設計・開発段階、運用段階
業務・システム最適化の 概要	電子政府構築計画（2003年7月17日決定、2004年6月14日一部改定）に基づき、領事業務の業務・システムを見直し、運用経費削減、業務処理時間の効率化を目指す。 （電子政府構築計画に基づき、個別府省業務・システムの対象となった。（2004年2月10日））

2. 企画、設計・開発の各段階における評価

(1) 企画段階

旅券発給に係る情報システムの刷新

（最適化の実施内容）

平成15年に導入した現行ホスト・コンピュータを平成22年3月までにオープンシステムへ移行する。この際、旅券発給件数に応じた適正規模の処理能力を確保した上で、同件数の変動に柔軟に対応できるシステム構成となるよう留意する。加えてシステム調達においては、ハードウェアとソフトウェアの分離調達を図るとともに競争入札を導入する。

（最適化実施状況）

・ 予算上の都合により、平成20年度までに予定していたシステム刷新作業（開発期間3年弱を予定）が実施できない状況が続いていたが、平成20年度には、現行最適化計画見直しの一環として、平成22年度予算要求に向け再度旅券発給システムの刷新の検討を開始した。

【最適化実施の評価】

○課題及び問題とその原因
特になし。

(2) 設計・開発段階

①情報システムの拡充による定型業務の迅速化・効率化

(最適化の実施内容)

・司法共助業務

本省と裁判所の間、本省と在外公館の間及び在外公館と名宛人の間等で発生する裁判書類を個別案件毎に進捗状況を管理するためのシステムを導入することにより、本省及び在外公館において情報の一元化を図る。この進捗管理データはネットワークによって本省・在外公館双方からトラッキング（追跡管理）可能なくみとする。

・管海事務

在外公館から本省への報告をオンライン入力し、報告内容を本省で一元管理するシステムを導入することにより、在外公館と本省における重複入力を排除し、統計作成業務に要する時間を短縮する。また、報告の終了・未了確認時や国土交通省からの照会要請に対しては、トラッキング（追跡管理）可能なくみとする。

・邦人援護統計事務

在外公館から本省への報告をオンライン入力し、報告内容を本省で一元管理・自動集計するシステムを導入することにより、本省における入力作業を排除し、個別案件の管理及び統計作業業務に要する時間の短縮化を図る。あわせて、情報共有により、各在外公館における報告内容の質の向上を図る。

(最適化実施状況)

○司法共助、管海事務

平成 19 年度の設計に引き続き、サーバ・クライアントにおいて、ネットワークを利用したデータの一元管理、トラッキング管理を可能とするためのシステム開発を実施した。

○邦人援護統計

平成 19 年度の設計に引き続き、サーバ・クライアントにおいて、ネットワークを利用したデータの一元管理、トラッキング管理、また、個別案件の管理を含め、統計作業に要する時間の短縮化を図るためのシステム開発を実施した。

一業者との契約状況等

件名：「領事関連データ管理システム」（オンライン版及びオフライン版）の機能追加に係る改修・開発一式

契約期間：2008 年 7 月 23 日～2009 年 3 月 25 日

契約形態：随意契約（「政府調達に関する協定」の規定上の理由 d「互換性」）

契約金額：24,330,600 円

契約先：富士通(株)

2008 年 7 月 各システム開発作業着手

2008 年 8 月～ WBS 作成、PV 設定、EVM 進捗管理表の作成着手

2009 年 3 月 各システム開発作業完了

【最適化実施の評価】

○課題及び問題とその原因

特になし。

②現行情報システムの運用経費の削減

(最適化の実施内容)

在外公館では、端末・作成機の予備機（特に平成 17 年度末より導入を開始する旅券発給に係る端末・IC 旅券作成機）が不足しているため、故障の際には旅券の発給業務等が停止する可能性もある。

これを改善するため、平成 22 年 3 月までに在外公館の IC 旅券作成機には査証を作成できるように改良を加え、査証作成機の機能の統合（但し、大量査証発給公館を除く）を図る。これにより経費の削減とスペースの有効活用を図る。加えて旅券・査証の安定的な発給に向けて作成機を再配置する。

(最適化実施状況)

平成 19 年度の第一次開発に引き続き、在外 IC 旅券作成機に査証作成機の機能を統合するための第二次開発作業を実施した。

【最適化実施の評価】

○課題及び問題とその原因

特になし。

③情報セキュリティ確保や個人情報保護に留意した業務・システムの安全性・信頼性の向上

(最適化の実施内容)

アクセスコントロールや監査証跡の確保の充実等、技術的・物理的なセキュリティ確保策を強化する。

具体的には、在外公館に設置された執務用端末（現地スタッフ用）における現行のパスワードでのログインから、指紋認証でのログインに変更する。また、利用者により可能な処理範囲を制限し、あわせて操作ログ管理の強化、データの暗号化を図る。

(最適化実施状況)

平成 20 年 3 月に調達機器のため、一般競争入札を行ったが、予定価格範囲内での落札可能な業者が存在せず不落となったため、改めて平成 20 年度内に仕様内容を調整の上、一般競争入札による機器調達を実施し、平成 20 年 9 月より借り入れを開始した。

一業者との契約状況等

件名：パーソナルコンピュータ（ノートブック型 49 台）等一式

契約期間：2008 年 9 月 1 日～2009 年 3 月 31 日

契約形態：一般競争入札

契約金額：5,026,268 円

契約先：富士通(株)

【最適化実施の評価】

- 課題及び問題とその原因
特になし。

(3) 運用段階

平成 18 年度中に、在外公館で運用されている在留邦人向けメールマガジン配信システムを拡張し、既に読者登録されている邦人に対する緊急時の情報発信機能を強化した。

(最適化実施状況)

メールマガジン配信システムについて、緊急時の情報発信機能を追加し、平成 20 年度より運用を開始した。但し、電話・FAXによる情報発信のためには引き続き電話番号、FAX 番号等在留届データの整備が必要であるため、平成 21 年度は当該データ整備を進める。

【最適化実施の評価】

- 課題及び問題とその原因
特になし。

3. 最適化の効果の評価

(1) 最適化効果指標の目標値に対する達成度の評価

【最適化共通効果指標】

・削減経費（単位：千円）

- ① 印影照合システムのネットワーク化については、以下のとおり経費削減が実現した。

目標削減額 316 実績削減額 352 削減上乘額 36

- ② 邦人援護統計機能については、開発が平成 20 年度末まで及んだため、効果の発現は平成 21 年度以降となる。

- ③ 旅券発給にかかる情報システムの刷新については、開発予算が認められなかったことから、上記のとおり平成 22 年度以降の開発を目差し、計画を変更する。

- ④ 各種端末・作成機及びネットワーク統合、及び旅券・査証発給業務の安定性の向上(作成機の再配置)については、予算確保が 1 年遅れたこと、開発の終了から在外公館への展開までには約 1 年の展開期間必要であることから、効果の発現は平成 22 年度以降となる。

- ⑤ 広報業務におけるウェブサーバ統合計画」に基づく、海外安全ホームページの統合については、当該計画の遅れにより、統合が平成 22 年度以降となったため、効果の発現は平成 23 年度以降となる見込み。

- ⑥ セキュリティ確保策の強化に係る機器調達（平成 19 年度末不落）の再入札に伴い、同項目の最適化実施後の経費（実施値）は、以下のとお

りとなった（但し、平成 20 年度は 9 月からの 7 ヶ月分）。

目標削減額 -3,425 実績削減額 -2,761 削減上乘額 664

・削減業務処理時間

①情報システムの拡充による定型業務の迅速化・効率化

(a)平成 19 年度までに開発した、在留届業務、戸籍・国籍業務、証明業務については、それぞれ以下のとおり処理時間が短縮された。

- ・在留届業務：1,914 時間
- ・戸籍・国籍業務：2,396 時間
- ・証明業務：200 時間

(b)平成 20 年度開発した機能（司法共助、管海事務、邦人援護統計）については、平成 21 年度に在外公館に展開することにより、効果が発生する。従って平成 20 年度は効果は発現しない。

②現行情報システムの運用経費の削減（査証作成機の機能の統合）

平成 20 年度に第二次開発を終了した機器については、平成 21 年度に在外公館に展開することにより効果が発生する。従って平成 20 年度には効果は発現しない。

4. 最適化実施の総合評価

予算上の事情により、現行ホスト・コンピュータのオープン化に向けた作業に一部遅れを生じているが、その他の作業については当初計画通りの作業が完了し、期待された効果を出しつつある。今後は、外務省のネットワーク最適化と連携し、最適化計画の改定に向け、作業を着実に進めることが重要である。

5. その他

本計画の実施にあたっては、外務省情報ネットワーク（共通システム）最適化の実施状況や検討状況等を踏まえ、必要に応じて関係部局との連携を図る。

また、最適化計画策定時からの業務環境の変化や、（上記旅券発給システムの刷新等を含めた）現行計画の進捗状況を反映し、下記コンサルティング業者を調達した上で、当該計画の見直しの検討を開始した。

－業者との契約状況

調達件名：「領事業務の業務・システム最適化計画」の見直し（コンサルティング業務委託）

契約先：（株）野村総合研究所

契約形態：企画競争

契約金額：25,000,000 円

契約期間：平成 21 年 1 月 29 日より平成 21 年 3 月 31 日まで

6. 添付書類

最適化効果指標・サービス指標一覧